

## 市町村提供資料

①南城市

②中城村

③西原町

資料4-1 (南城市)

別添資料1

区分	市町村名	行政人口 (人) A	全体計画 区域内現 在人口 (人) B	利用可能 人口(人) C	人口普 及率 D=C/A	接続人口 (人) E	水洗化率 (接続率) F=E/C	全体計画 面積(ha) G	認可面積 (ha) H	供用開始 済み面積 (ha) I	計画面積 整備率 J=I/G	認可面積 整備率 K=I/H	人口整備 率 L=C/B	地区毎計 画面積整 備率順位	全体計画 面積整備 率順位 (離島を除 く)
西	那覇市	321,094	321,094	315,236	98.20%	302,461	95.9%	3,937	3,895	3,517	89.3%	90.3%	98.2%	4	4
西	宜野湾市	98,502	98,502	94,367	95.80%	76,902	81.5%	1,972	1,928	1,788	90.7%	92.7%	95.8%	3	3
西	浦添市	114,059	114,059	110,779	97.10%	105,183	94.9%	2,147	1,817	1,585	73.8%	87.2%	97.1%	6	9
西	名護市	62,626	48,465	42,961	68.60%	36,852	85.8%	1,242	1,136	755	60.8%	66.5%	88.6%	8	14
西	糸満市	61,468	50,214	42,243	68.70%	35,606	84.3%	1,196	969	748	62.5%	77.2%	84.1%	7	13
西	豊見城市	64,163	60,072	46,883	73.10%	40,657	86.7%	1,066	816	561	52.7%	68.8%	78.0%	10	17
西	大宜味村	3,069	191	191	6.20%	191	100.0%	21	21	17	82.9%	82.9%	100.0%	5	6
西	読谷村	41,350	23,467	10,213	24.70%	6,554	64.2%	722	538	401	55.5%	74.5%	43.5%	9	16
西	嘉手納町	13,588	13,588	13,588	100.00%	13,115	96.5%	1,133	1,133	1,132	99.9%	99.9%	100.0%	1	1
西	北谷町	28,913	28,913	28,513	98.60%	27,671	97.0%	1,378	1,378	1,314	95.4%	95.4%	98.6%	2	2
東	沖縄市	142,025	142,025	138,164	97.30%	120,797	87.4%	3,464	3,427	2,752	79.4%	80.3%	97.3%	2	7
東	うるま市	124,014	108,416	83,126	67.00%	66,850	80.4%	2,947	2,849	1,925	65.3%	67.6%	76.7%	5	11
東	具志川	-	84,671	59,768	-	44,553	74.5%	2,390	2,298	1,526	63.9%	66.4%	70.6%	6	12
東	南城市	44,008	12,301	11,650	26.50%	7,470	64.1%	397	339	231	58.1%	68.0%	94.7%	7	15
東	北中城村	17,360	16,661	10,678	61.50%	6,987	65.4%	611	544	416	68.1%	76.5%	64.1%	4	10
東	具志川	-	7,074	7,039	-	4,899	69.6%	198	198	168	84.9%	84.9%	99.5%	1	5
東	中城村	21,307	18,564	12,188	57.20%	6,382	52.4%	354	354	184	52.0%	52.0%	65.7%	8	18
東	西原町	35,008	33,943	14,894	42.50%	9,491	63.7%	853	697	305	35.7%	43.7%	43.9%	9	19
東	与那原町	19,816	19,816	16,449	83.00%	12,087	73.5%	293	284	221	75.6%	78.1%	83.0%	3	8
離島	石垣市	48,702	38,331	15,830	32.50%	9,515	60.1%	862	534	272	31.5%	50.9%	41.3%	5	
離島	宮古島市	54,558	29,639	8,734	16.00%	6,701	76.7%	839	441	184	21.9%	41.7%	29.5%	6	
離島	渡嘉敷村	695	238	238	34.20%	238	100.0%	14	14	14	100.0%	100.0%	100.0%	1	
離島	座間味村	893	599	599	67.10%	551	92.0%	30	30	29	96.7%	96.7%	100.0%	3	
離島	久米島町	7,743	6,201	4,887	63.10%	3,168	64.8%	390	390	253	64.9%	64.9%	78.8%	4	
離島	竹富町	4,219	344	344	8.20%	344	100.0%	24	24	24	100.0%	100.0%	100.0%	1	
西部計								14,814	13,631	11,818	79.8%				
東部計								11,507	10,989	7,727	67.2%				
離島計								2,159	1,432	776	35.9%				

(3) 第二次産業の拠点形成（産業用地確保）のための農振農用地の除外と農地転用に  
関する規制緩和制度の創設に関する資料

【農用地について】

(1) 農用地の一部除外の要件の緩和について改めてほしい。

【理由】高速自動車国道その他自動車のみ交通の用に供する道路の出入口の周囲おおむね千メートル以内の区域における農用地の一部除外の抜本的な緩和を行うことで、農商工等の連携や物流企業の用地確保や農林水産物との連携、地域ブランドの育成などを行うことや都市の将来像の円滑な取り組みにもつながり、地域において、等しく雇用機会の確保、素早く市民の所得向上、広く市民の生活安定、に繋がるように取り組んで行きたい。また次の(2)から(4)までの農地転用についても相互連携できる規制改革を行ってほしい。

【農地法について】

(2) 農地法施行規則第35条第1項第4号に規定する「流通業務施設」の次に「食品等製造業者等」を追加してほしい。

【理由】生産、製造、加工、流通又は販売を行う事業者と幅広く農商工等の連携を行いながら、合理化を図り、地域ブランドの育成や県内外またはアジアを中心とした海外へ新鮮で安心な食品等を届けることも視野に、より消費者を意識した地場産業の育成のため、特別の立地条件を必要とする対象業種の拡大を行うよう改めてほしい。

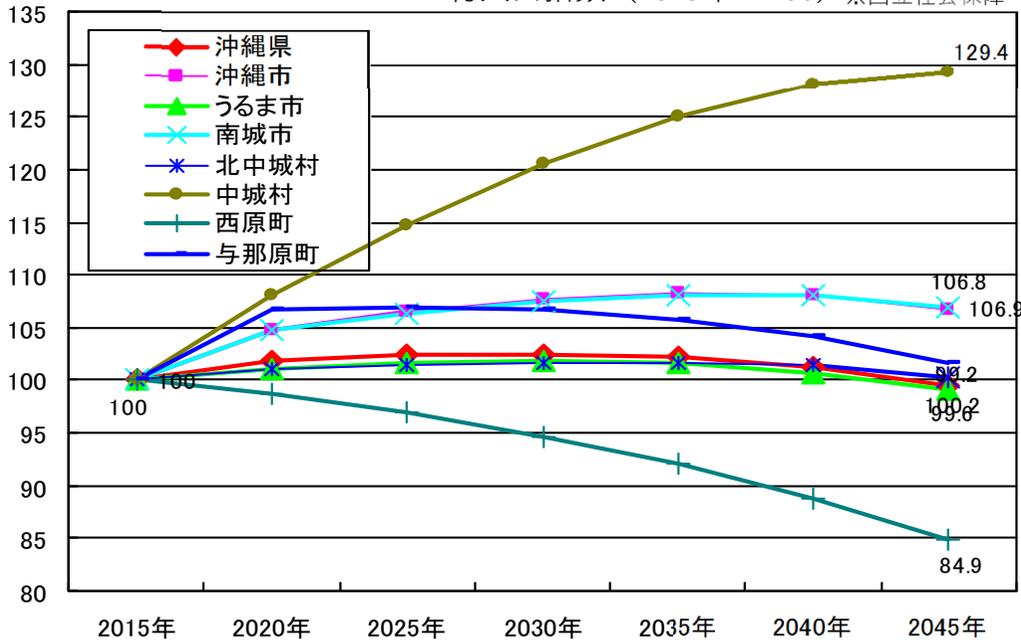
(3) 農地法施行規則第35条第1項第4号ロに規定する高速自動車国道その他の自動車のみ交通の用に供する道路の出入口の周囲「おおむね三百メートル以内の区域」を「おおむね千メートル以内の区域」へ改めてほしい。

【理由】沖縄県内における地価の高騰は、首都圏と並び全国上位に位置しており、そもそも出入口の周辺おおむね三百メートル以内の土地は、用地費の高騰や高度利用の需要が大きく、物流コンテナも国際基準へ大型化していることから、必要な面積の確保における現行制度の活用は困難となっております。また、農地転用の許可は道路施設が供用していなければならないため、企業の立地ニーズによる開発期間とタイムロスが生じること、更には道路が完成した後に用地取得となると産業用地の高騰は必然となり、円滑な企業立地となりにくい状況に苦慮しています。都市計画決定などを受け事業着手している道路についてはその時点から手続きできるよう柔軟な制度に改めてほしい。

(4) 農地法施行規則第37条に「都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）に定める土地利用の用に供する事業で当該市町村と連携する事業」を追加してほしい。

今後の東海岸の人口予測

総人口指数 (2015年 = 100) ※国立社会保障・人口問題研究所



ほとんどの市町村が県平均値を超える予測となっている。

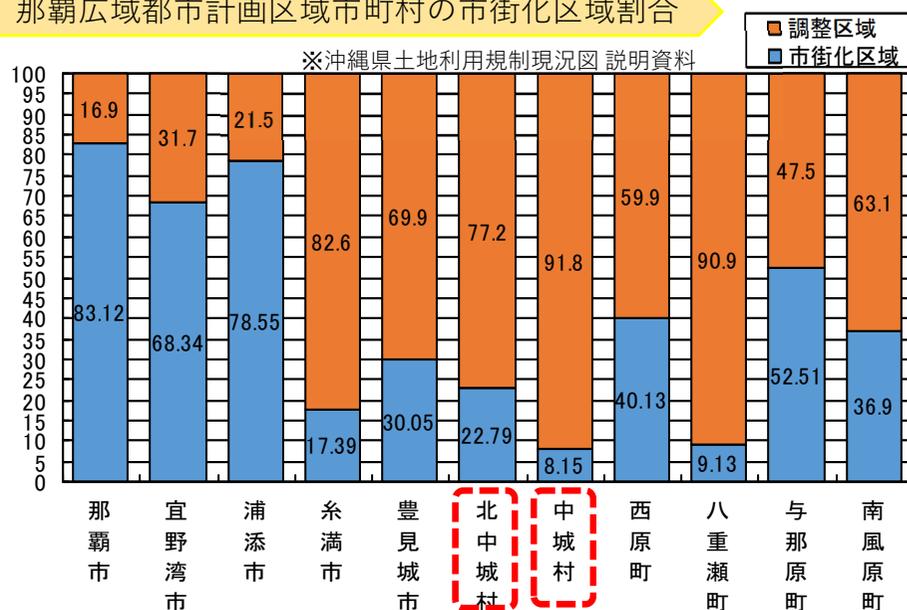
東海岸のポテンシャルは非常に高い

東海岸の人口が減少すれば、  
沖縄県全体の人口減少に大きな影響を与える恐れがある

東海岸のポテンシャルを妨げる現状

那覇広域都市計画区域市町村の市街化区域割合

※沖縄県土地利用規制現況図 説明資料



中城村・北中城村は市街化区域の割合が著しく少ない。

そのため、サンライズベルト構想を掲げても  
実現できるのか不透明 ⇒ 沖縄県にとってもマイナス効果

構想を実現可能にするためにも、土地利用の見直しは重要

現状では、中城村は東海岸サンライズベルト構想の空白地になる恐れ  
構想策定目的のどおり、経済の背骨が東海岸全ての市町村で可能となるよう検討  
していただきたい。

# 西原町の取組について



1

## 4. 西原町の取組について



### 1) マリントウン周辺エリアの受入環境整備について

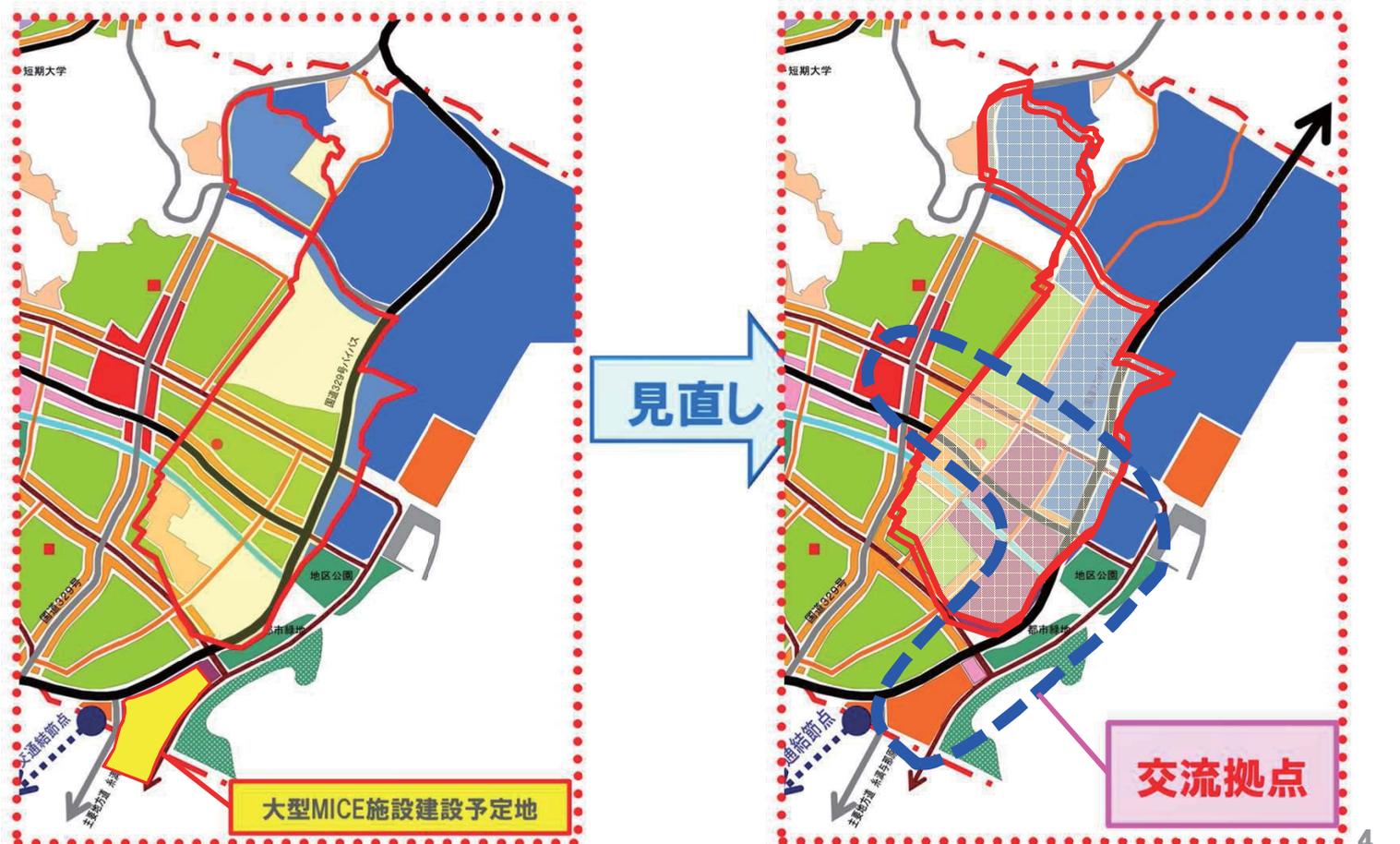


2

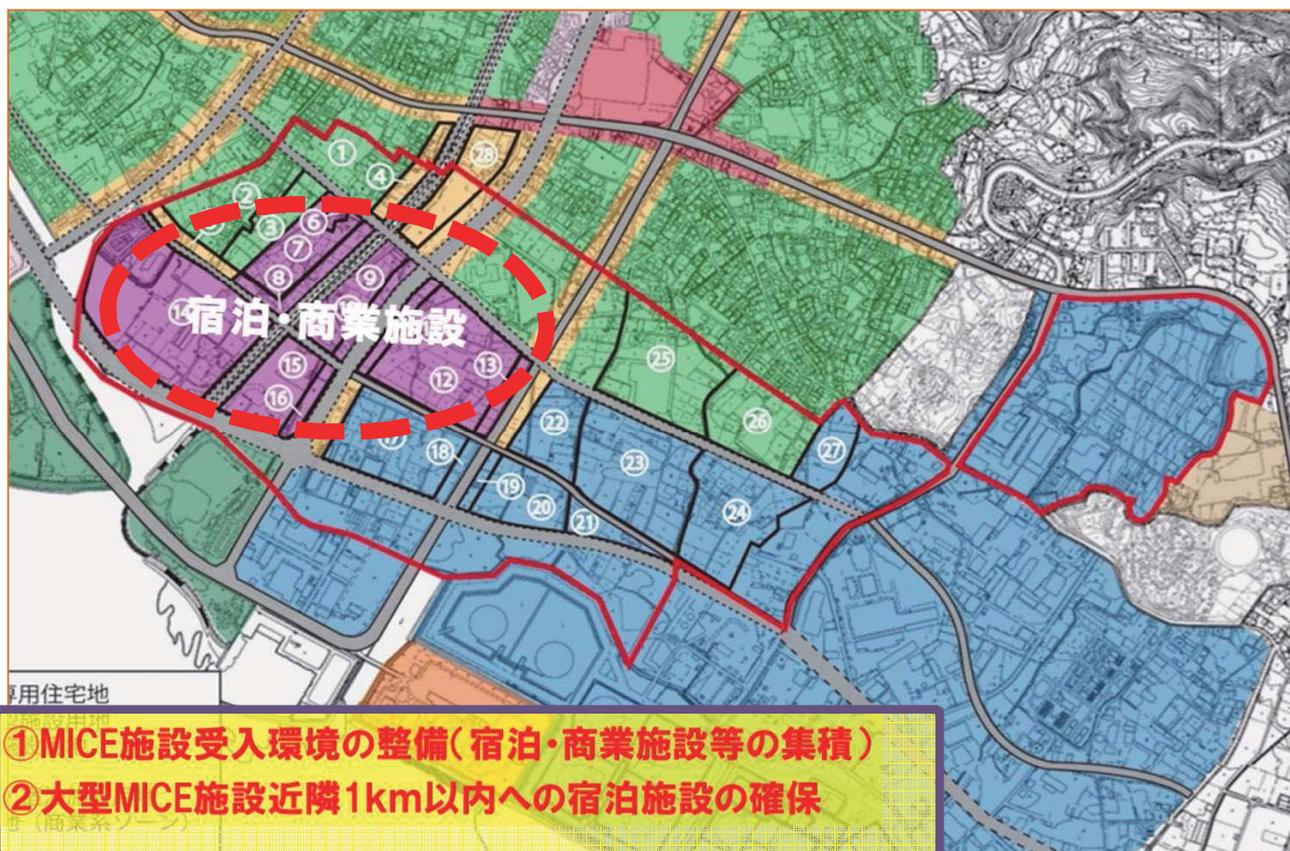
# 4. 西原町の取組について



# 4. 西原町の取組について

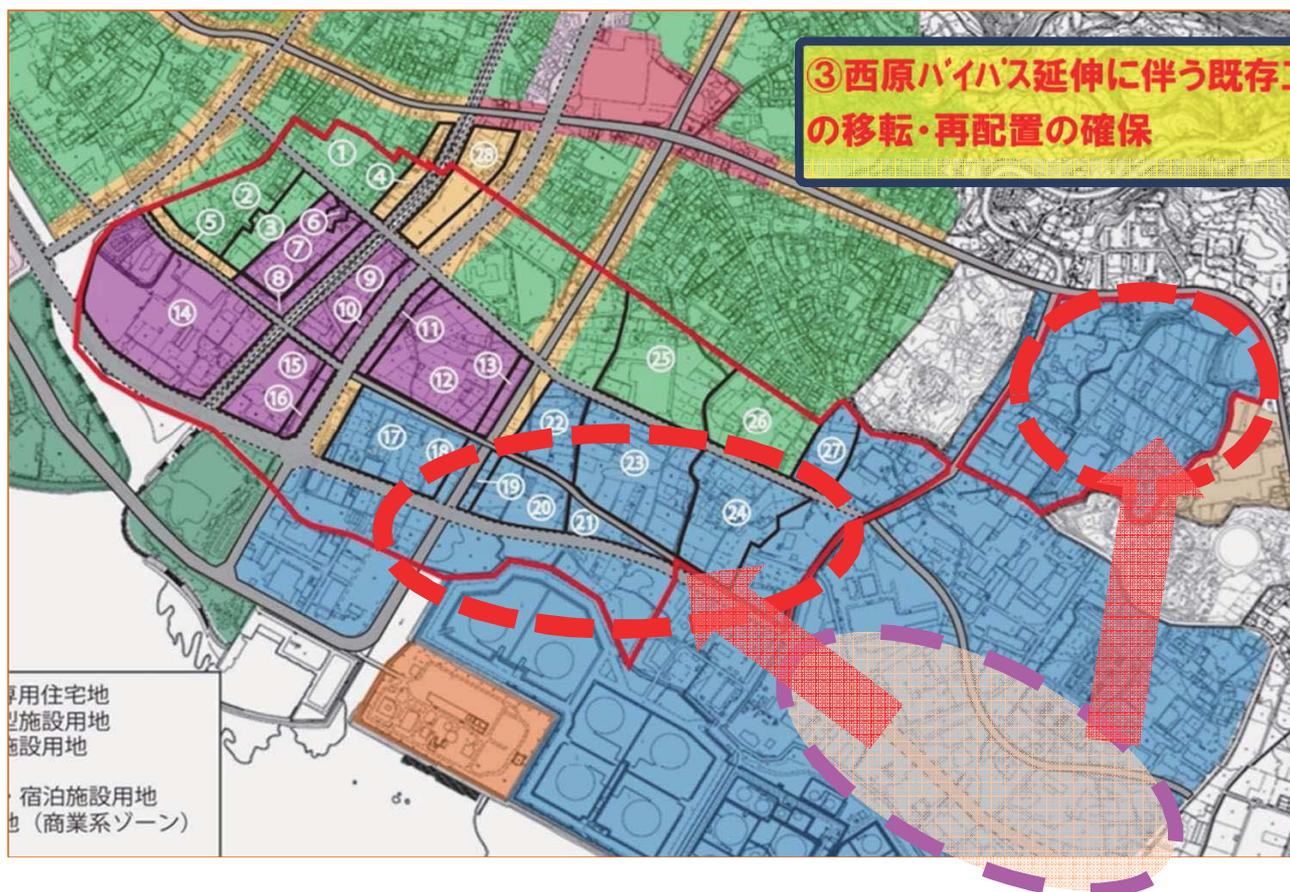


## 4. 西原町の取組について



5

## 4. 西原町の取組について



6

# 4. 西原町の取組について

## 国道329号 バイパスについて



終点  
中城村字津覇

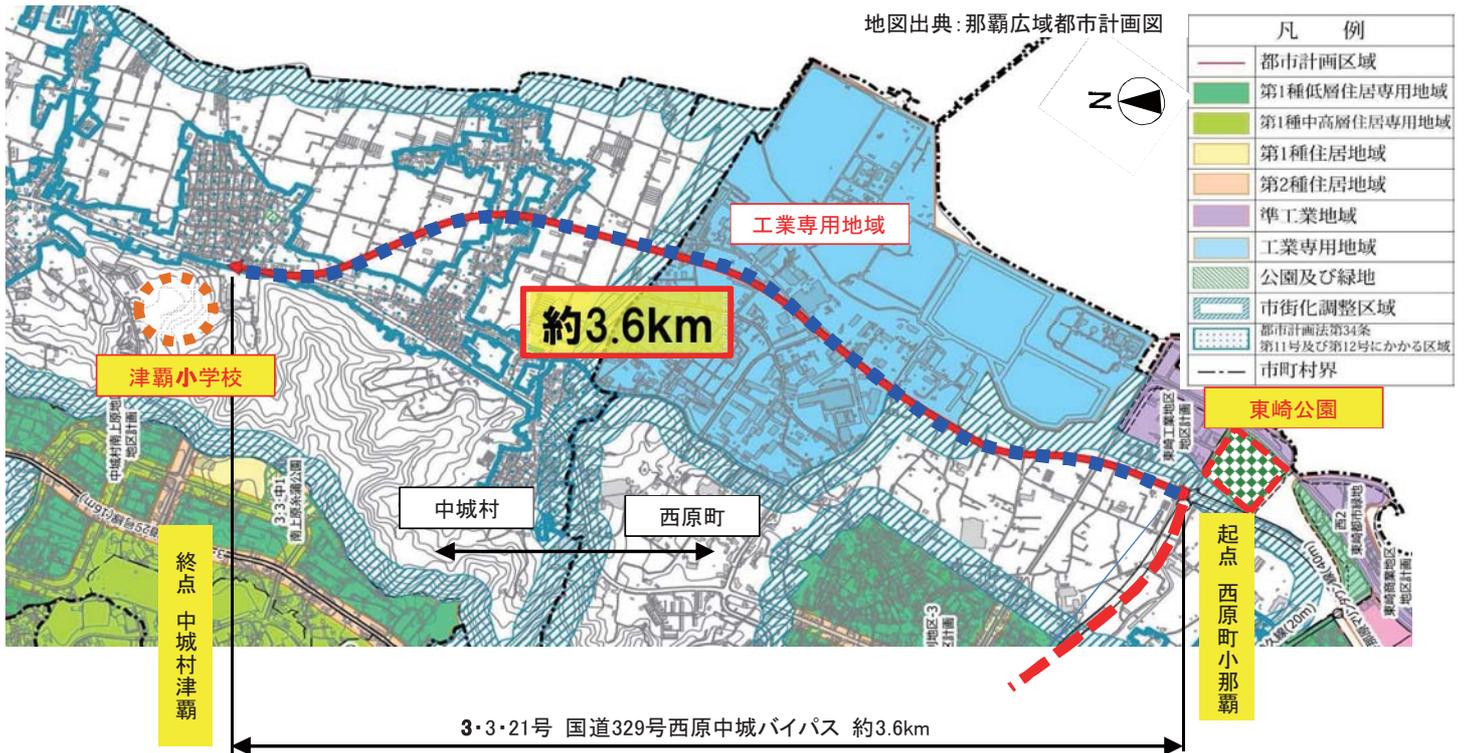
西原中城バイパス  
 ・延長約3.6km  
 ・幅員27.5m  
 ・4車線

起点  
西原町字小那覇

■■■■■ 整備中 地図出典：Google

# 4. 西原町の取組について

## 3. 都市計画案件の概要（那覇広域都市計画道路の変更）



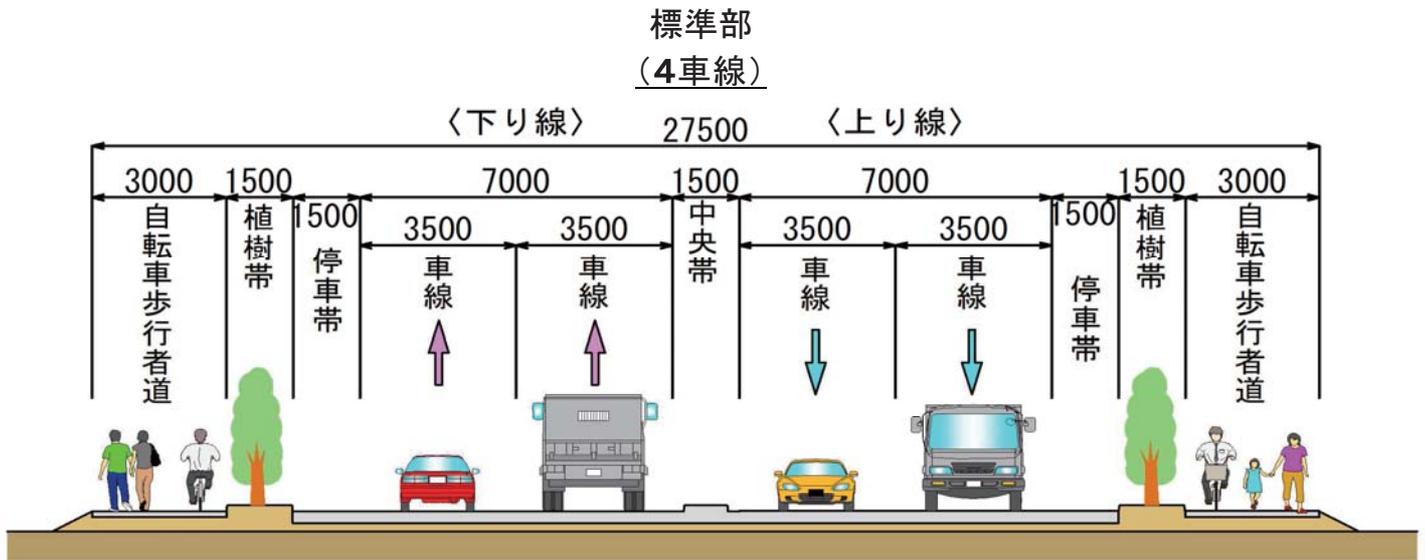
地図出典：那覇広域都市計画図

凡 例	
	都市計画区域
	第1種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域
	第1種住居地域
	第2種住居地域
	準工業地域
	工業専用地域
	公園及び緑地
	市街化調整区域
	都市計画法第34条 第11号及び第12号にかかる区域
	市町村界

3・3・21号 国道329号西原中城バイパス 約3.6km

## 標準横断面図

# 道路幅員 W=27.5m



## 4. 西原町の取組について

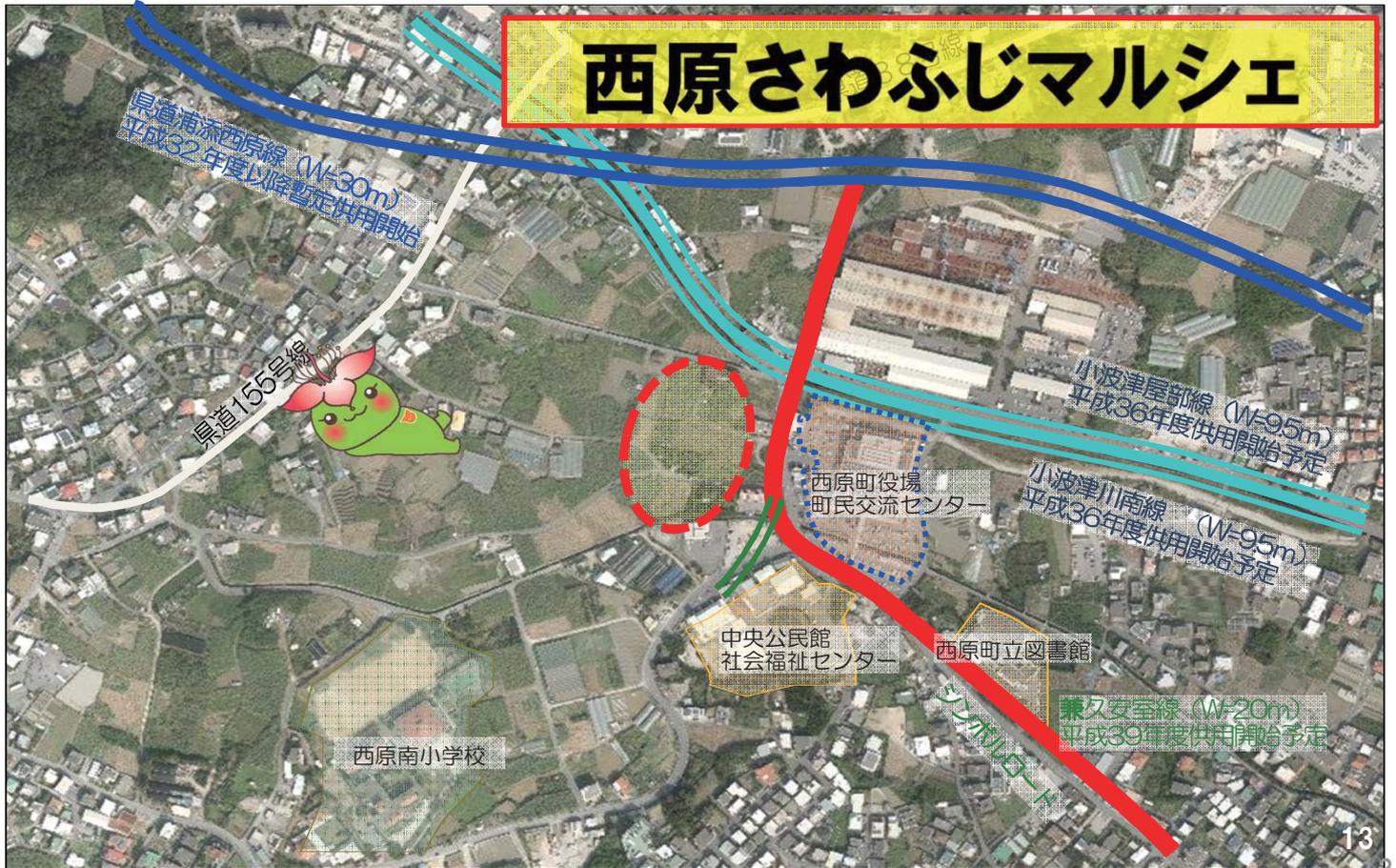


## 4. 西原町の取組について



## 4. 西原町の取組について

# 西原さわふじマルシェ



## 4. 西原町の取組について

### JAおきなわファーマーズマーケット西原

地域の農家さんが生産した野菜類や、地元事業者の特産品を販売する直売所です。お惣菜などの加工品販売を行う加工所（野菜・精肉・鮮魚）もあります。

### 西原劇場

本町の農業に関する歴史や文化を紹介し、農業や地域の魅力を学習する場として、また、町内の観光資源の紹介やイベント等の地域情報を発信する観光案内所としての機能を備えた施設です。

### “くわっちー” キッチン

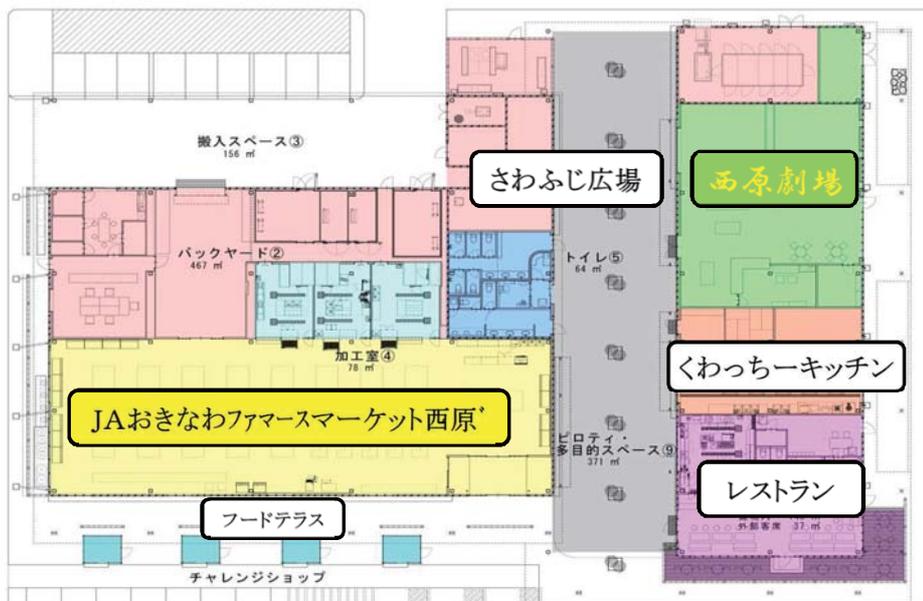
みなさんが時間借りで利用できるキッチンスタジオです。料理教室・食育研修・カルチャー教室 様々なアイデアを生かしてお使いください。また、地元特産品の開発や西原ブランドの形成や8次産業化支援を図る施設として、生産者と消費者の交流の場としてご利用いただけます。みんなで“ごちそう”づくりを楽しみましょう。

### さわふじ広場

屋根付きの屋外多目的スペースです。各種イベントや催事を開催して、生産者と消費者の交流や幅広い世代の方々が楽しめるイベントを定期的に開催します。また、地域のサークル発表会・フリーマーケットなど、皆さんに広くご利用いただけます。

### レストラン

地域の食材を活用したお食事を提供するレストランです。室内客席とテラス席があります。またテイクアウトの販売もしますので、さわふじ広場でお楽しみください。



- 鉄骨構造 平屋建
- 敷地面積: 8,319㎡
- 延床面積: 2,121㎡
- 駐車場: 114台



12月オープン予定

ご来場お待ちしております。  
しておりま〜す。



15

ご静聴ありがとうございました。

